

「看護実践能力向上のためのストラテジー」

巻 頭 言

京都府立医科大学大学院保健看護研究科保健看護専攻
京都府立医科大学医学部看護学科看護学講座

小 松 光 代

本学における看護職養成は、明治22年附属産婆教習所設立、同29年看護婦教習所附設から120余年間にわたり、国内外で活躍する大勢の卒業生を送り出してきた。この長い歴史の中で、本学科は、医療情勢や社会の変化に対応できる看護人材を養成すべく、平成5年に看護専門学校から短期大学部、平成14年には看護学士課程へと看護基礎教育の充実に向けた改変を行い、平成19年より高度な専門教育のために大学院保健看護研究科を開設した。

このような変遷は、全国的な看護学教育の動向に沿うもので、平成の初頭に10校に満たなかった看護系大学が今年度には200校を越え、看護師国家試験受験者のうち大学定員の占める割合は4割を越えた。

看護基礎教育のカリキュラムは、平成2年以降度重なる改正を経て、病院内のみならず在宅・施設、地域（学校・企業含む）を視野に入れた幅広い能力の育成を目指す一方、医療現場のニーズは、高度先進医療に対応できる専門性の高い看護実践能力を備えた人材の養成である。臨床では、たとえ、新規採用看護師であっても、ライセンスをもち働く以上、一定の臨床能力が要件となることは言うまでもない。しかし、現実においては、看護基礎教育における知識・技術到達状況の未熟さと臨床で要求される能力との乖離が新人看護師のリアルティショック、ひいては離職を引き起こし大きな社会問題となった。このため、昨年度より新人看護職員研修が努力義務化されたことは記憶に新しい。今や、看護学士課程卒業時の看護実践能力向上のための方策は各教育機関に迫られた喫緊の課題である。この看護実践能力とは、一般的には、1) 知識・技術・倫理的側面を含む態度を統合し

た臨床能力、2) 組織内役割遂行能力、3) 専門職としての自己研鑽能力の3領域から構成される。

今回の特集号は、「看護実践能力向上のためのストラテジー」をテーマに、本学における看護実践能力向上のための取り組みについて4つの論文で構成した。2つの論文について、共著者が4名以上となっているのは、看護部と看護学科全体で取り組んでいるためである。最初の論文では、学士課程における看護系人材養成の在り方について、看護実践能力の育成という視点から概説する。二題目では、看護実践能力向上のストラテジーの一例として、看護学科4年生を対象とした授業科目「統合と実践Ⅰ」の内容・成果を紹介する。三題目では、4年前から継続しこの取り組みの基盤となっている卒業前から卒業3年目までの看護実践能力の経験到達状況に関する調査結果から本学科卒業時の看護実践能力の現状と今後の教育課題に触れる。最後の論文は、平成21年度、文部科学省大学改革推進事業の一つ「看護職キャリアシステム構築プラン」に採択された「循環型教育システムによる看護師育成プラン」の概要と経過ならびに成果を紹介する。これは、学士課程卒業前の4年次から卒業3年まで継続したシームレスな教育プランにより実践能力を高めることがねらいである。

本特集号がこのような取り組みを紹介できる貴重な機会となることを祈念するとともに、忌憚のないご意見をいただくと幸いである。また、日頃からご協力下さる病院関係者の皆様、引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。